

代表質問

代表質問とは、市政全般について各会派(1人会派を除く)の代表者が行う質問をいいます。

本市議会では、年に1回、9月定例会2日目に行っています。質問時間は会派の所属議員数に応じて決まっております。市長または教育長が答弁します。

今回は、5会派から13件の質問があり、紙面には質問とその答弁の要旨を掲載しました。

政和会

鴨打喜久男議員

小学校の35人学級は実施すべきと思うが、いつ実施するのか

議員 ①マニフェストに35人学級を実現するとの記載があるが、実施年度は、

②教職員の採用など市独自の対応が必要となるがどうか。

教育長 ①学級編成は都の基準に従うため実施年度を示すのは困難だが、引き続き動向を注視していきたい。都に対しては弾力的な学級編成が可能となるよう要望している。

②仮に市が教職員を任用する場合は、採用等に関して広域的な調整機能を持つ機関の設置など、制度改正や事務執行体制の整備が必要となる。

小林市長と日本共産党の政策協定は市民のためにならない

議員 ①市長は選挙に向けて日本共産党北多摩支部地区委員会と政策協定を結んだが、市外の団体で市民を無視したものなので無効にすべきではないか。

②政策協定に内心の自由を尊重する予定である。地域内から市役

市議会公明党

津本裕子議員

がん対策の充実と緩和ケア科設置の推進を

議員 ①がん対策基本法の成立を受け、今後市として取り組むべき課題は、

②地域の病院等に緩和ケア科を設置すべきと考えるがどうか。

③家族会、患者の会等を設置する考えは、

市長 ①国や都の動向を見守りながら市で実施すべきものを検討し、取り組んでいきたい。

②医療行為に当たするため市の

継続していきたい。

②子ども家庭支援センターの運営や一時預かり事業等を実施してきたが、地域における子育て支援をさらに進めていく必要があると考える。

③地域ぐるみでの自主的な子育て支援活動が充実することは好ましいと考えており、今後の参考としたい。

④市内の小児科医やスーパーパンフレットを置くなどの方法を検討したい。

地域と密着した子育て支援を

議員 ①子育て支援に退職した団塊の世代を活用する考えは、

②市独自の地域密着型子育て支援策の現状と課題は、

③商店街と協力し支援策を実施している先進市の評価は、

④子育て支援に関する情報提供を工夫できないか。

市長 ①団塊世代の知識・技能を生かした子育て支援協議会等の地域活動に貢献できる機会を提供するとともに、啓発活動を

日本共産党小平市議員団

西克彦議員

来年度予算編成について

議員 ①税制改正や三位一体改革の影響はどうか。

②景気は回復と言われているが、市民生活は負担増や雇用状況などで厳しさが続くと思う。市のさらなる配慮や対応を強めたいがどうか。

③地方行革の波も一層強まってくる中、市の役割として福祉の増進を目指してほしいがどうか。

④国の行革方針にある職員削減等については初めに削減ありきではなく、市の実情に沿った対応と職員体制の拡充を求めたいがどうか。

一方、市の財政状況は、収入の大きな伸びが期待できない中、今後も厳しい状況が続くと予測される。限られた財源の中で市民の満足を得られる施策を行うためには、何を優先すべきかを十分見きわめて施策を実施していかねばならないと考えている。

③市としては市民と話し合い、さまざまなところで協働を進めながら公共の福祉の向上に努めていく。

④国の行財政改革の動きは、絶えず見ていかなければならない。職員体制は削減ありきではなく、多様な主体が公共サービスを担う新しい公共サービスのあり方を踏まえながら、市として市民サービスの向上に資するよう、効果的で効率的な組織を目指していきたい。なお、今後必要となる職員体制については整備していく。

緑・ネット

常松大介議員

今後の市の財政運営とその見通しについて

議員 ①過去3年間の財政力指数や経常収支比率等がどのように変化してきたか。また中・長期的に見通しは、

②市民公募債の発行はどのような点に留意すべきか。

③一時借入金について過去行った事例は、また手順の透明性は確保されているか。

市長 ①財政力指数は上昇、経常収支比率は増加、起債制限比率と地方債残高は減少しており、今後も同じように推移する見通しである。

②将来の財政負担を増加させないように留意し発行額を決める必要がある。また満期一括償還するため、将来の支出増に備えておく必要がある。

③近年では平成10年に期末・勤労手当で支払いのための資金として行った。借入れの最高額を予算に定め、例月現金出納検査資料の中で示している。

が、これにあって普及活動を進めようか。

④相談体制充実のため、電話相談のフリーダイヤル化などを実施する考えは、

市長 ①このマークは、妊娠初期の女性が公共の場等で配慮を求め目的で3月にスタートし、すでに鉄道各社は駅で配布を始めています。市も講習会などで妊婦及び家族等に周知していく。

②市報やホームページ、健康カレンダー等で周知しているが、今後は見やすいホームページとなるよう研究していく。

③強化月間に1回女性の健康づくり講習会を実施しているが、さらに他のイベント等を利用して啓発したい。

④フリーダイヤル化は考えていないが、市報やホームページ等のPRを含め相談しやすい環境づくりに努めたい。

⑤マンモグラフィ検査はPR方法等の見直しが必要では、

⑥10月の乳がん月間に、早期発見の啓発活動としてピンク・リボンキャンペーンが実施されるが、

⑦地域協働やアウトソーシング、多様な市民活動の振興・支援などである。

⑧地域のさまざまな主体が市と協働して公共を担うことが基本理念になると考える。

フォーラム小平

高橋三男議員

今後どうする用水路活用と財産権の行使

議員 ①譲りを受けた現在、公平公正の視点をどこに置くのか。

②財産管理に不可欠な境界確定の現況と今後の見通しは、

③用水路活用計画に田無、砂川、小川用水のモデル計画が示されたが進まない理由は、

④活用が進まない理由は、

⑤重点用水路を決めて活用をすべきではないか。

⑥流水機能のない用水路は廃止し、譲渡を検討すべきでは、

⑦特別支援教育等の課題では、市長部局及び関連する他機関との連携が速やかな課題解決に向けて重要と認識している。今後

もさらに連携を深めていく。

市 ①不法占用物件を排除していくことが重要と考える。

②平成17年度末で用水路延長の約75%が確定した。今後も計画的に進めていく。

③隣接地権者の理解が得られないことや、水の確保が難しいこと等である。

④活用計画は将来的な活用の指針を示したもので、事業計画を定めたものではない。

⑤検討の対象と考えている。

⑥今後検討し、活用の見込みのない用水路は譲渡する。

⑦今後検討し、活用が見込みのない用水路は譲渡する。

⑧中間報告に基づき、今後進めていく。意向調査等は実施計画を作成し、審議会の了解を得た上で実施する予定で具体的な方法は検討中である。

⑨審議会の中間報告に基づいて意向調査等を実施し、市からの一方的な働きかけではなく、合意形成を得るような仕組みづくりを行っていききたい。

⑩大沼町二丁目から出された陳情をどう扱うか。

⑪住居表示整備審議会の中間報告の受けとめ方は、意向調査の方法と予定は、

⑫第三次長期総合計画前期基本計画の10年間で完全実施を目指し、審議会に再度諮問すべきではないか。

市長 ①畑や空地が多いために街区設定が難しく、住居表示の実施に適さないことや町名変更や町境の変更が必要な区域もあり合意形成が難しい。

②審議会に報告し、地域の意見として検討していく。

③中間報告に基づき、今後進めていく。意向調査等は実施計画を作成し、審議会の了解を得た上で実施する予定で具体的な方法は検討中である。

④審議会の中間報告に基づいて意向調査等を実施し、市からの一方的な働きかけではなく、合意形成を得るような仕組みづくりを行っていききたい。

⑤大沼町二丁目から出された陳情をどう扱うか。

⑥大沼町二丁目から出された陳情をどう扱うか。

⑦大沼町二丁目から出された陳情をどう扱うか。

⑧大沼町二丁目から出された陳情をどう扱うか。

⑨大沼町二丁目から出された陳情をどう扱うか。